

## 旭川市総合戦略検討懇談会参加者を募集します

### 旭川市総合戦略検討懇談会とは？

市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証・評価・改定に係る意見聴取等を行うものです。全体の参加者は原則17人以内で、内訳は次のとおりです。

- (1) 直接依頼又は団体等からの推薦により市長が依頼する参加者 13人以内
  - (2) 市長が公募により選考して依頼する参加者 4人以内
- 懇談会は年間2回程度の開催を予定しています。

### 応募資格

次のいずれにも該当する方

- 1 審議内容に関心があり旭川市内に居住又は通勤・通学している方
- 2 年齢が令和8年6月18日現在で満18歳以上の方
- 3 本市の附属機関の委員又は懇談会等の参加者に2つを超えて在任していない方
- 4 本市の市議会議員及び職員でない方

- 【応募人数】 4名 (原則として男女各2名)
- 【参加依頼期間】 参加依頼の日(令和8年8月頃を予定)から令和10年7月31日までの2年間を予定しています(\*場合により延長があります。)
- 【報償】 参加者の方は、懇談会出席1回につき、報償日額2,000円(所得税等を源泉徴収します。)を支給します。

### 応募方法

- 1 応募方法: 「旭川市総合戦略検討懇談会参加応募用紙」に必要事項と「人口減少時代を見据え、これを克服するまちづくりについて」をテーマに800字程度記載したものを、持参・郵送・FAX・E-mailのいずれかの方法で御提出下さい。なお、提出いただいた書類等は返却しませんので御了承ください。
- 2 提出先: 旭川市 総合政策部 政策調整課  
〒070-8525 旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎6階  
☎: 25-5358 FAX: 24-7833  
E-mail: seisakuchosei@city.asahikawa.lg.jp
- 3 提出期間: 令和8年5月18日(月)から令和8年6月18日(木)まで【必着】

### 応募資格

応募者が募集人員を上回った場合は、総合政策部に設置する選考委員会において応募書類の審査を行い決定します。なお、選考結果については後日、応募者全員に書面でお知らせいたします。本市の附属機関の委員や懇談会等の参加者に就任していない方を優先して選任します。

- 【お問合せ】 旭川市 総合政策部 政策調整課 (提出先の連絡先にお問合せ下さい)

